

半 期 報 告 書

(第109期中) 自 平成18年 4 月 1 日
至 平成18年 9 月30日

日 東 富 士 製 粉 株 式 会 社

(182003)

第109期中（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

半 期 報 告 書

- 1 本書は半期報告書を証券取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書を末尾に綴じ込んでおります。

日 東 富 士 製 粉 株 式 会 社

目 次

頁

第109期中 半期報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	4
3 【関係会社の状況】	4
4 【従業員の状況】	5
第2 【事業の状況】	6
1 【業績等の概要】	6
2 【生産、受注及び販売の状況】	8
3 【対処すべき課題】	8
4 【経営上の重要な契約等】	9
5 【研究開発活動】	9
第3 【設備の状況】	10
1 【主要な設備の状況】	10
2 【設備の新設、除却等の計画】	10
第4 【提出会社の状況】	11
1 【株式等の状況】	11
2 【株価の推移】	13
3 【役員の状況】	13
第5 【経理の状況】	14
1 【中間連結財務諸表等】	15
2 【中間財務諸表等】	48
第6 【提出会社の参考情報】	61
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	62
中間監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成18年12月25日
【中間会計期間】	第109期中(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)
【会社名】	日東富士製粉株式会社
【英訳名】	NITTO FUJI FLOUR MILLING CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 近 藤 和 威
【本店の所在の場所】	東京都中央区新川一丁目3番17号
【電話番号】	東京(03)3553局 8781 番(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 後 藤 昌 之
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区新川一丁目3番17号
【電話番号】	東京(03)3553局 8781 番(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 後 藤 昌 之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第107期中	第108期中	第109期中	第107期	第108期
会計期間	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日
売上高 (百万円)	17,051	17,336	22,743	34,626	35,071
経常利益 (百万円)	515	557	743	1,220	1,369
中間(当期)純利益 (百万円)	237	316	429	695	801
純資産額 (百万円)	14,593	15,882	19,418	15,101	17,006
総資産額 (百万円)	24,219	26,217	34,776	25,037	27,787
1株当たり純資産額 (円)	375.16	408.69	418.97	387.79	436.10
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	6.10	8.14	9.33	17.31	19.94
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	60.3	60.6	55.4	60.3	61.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	480	604	807	1,078	1,460
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△764	△197	△858	△776	△1,207
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△54	△139	△1,186	△323	△374
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	1,852	2,433	1,525	2,163	2,046
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用者数) (名)	557 (1,761)	543 (1,734)	727 (1,646)	557 (1,792)	532 (1,706)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 純資産額の算定にあたり、第109期中から、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

3 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式がないため、記載しておりません。

4 従業員数は、就業人員数を表示しております。

5 平成18年4月1日に富士製粉株式会社と合併したことにより、第109期中の数値は合併日以降の経営成績等が含まれております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第107期中	第108期中	第109期中	第107期	第108期
会計期間	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日
売上高 (百万円)	12,267	12,443	17,886	24,499	24,973
経常利益 (百万円)	569	575	716	1,150	1,213
中間(当期)純利益 (百万円)	341	397	465	703	750
資本金 (百万円)	1,991	1,991	2,500	1,991	1,991
発行済株式総数 (株)	39,829,500	39,829,500	46,923,646	39,829,500	39,829,500
純資産額 (百万円)	13,680	14,935	18,201	14,089	15,895
総資産額 (百万円)	21,358	23,105	31,764	21,623	24,371
1株当たり純資産額 (円)	351.06	383.48	395.62	361.11	407.54
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	8.76	10.20	10.13	17.50	18.59
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	3.00	3.00	3.00	6.00	6.00
自己資本比率 (%)	64.0	64.6	57.3	65.2	65.2
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用者数) (名)	304 (108)	301 (108)	465 (131)	305 (108)	295 (111)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 純資産額の算定にあたり、第109期中から、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式がないため、記載しておりません。

4 従業員数は、就業人員数を表示しております。

5 平成18年4月1日に富士製粉株式会社と合併したことにより、第109期中の数値は合併日以降の経営成績等が含まれております。

2 【事業の内容】

(1) 事業内容の重要な変更

当社は、平成18年4月1日に富士製粉株式会社と合併いたしました。当社の企業グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

(2) 主要な関係会社の異動

①製粉及び食品業

製粉及び食品業においては、アジア地域へ製造拠点を移転した日系冷凍食品メーカーヘミックス粉を供給するために、三菱商事株式会社と共同でベトナムにプレミックス粉の製造及び販売を行うNitto-Fuji International Vietnam Co.,Ltd.を平成18年6月9日に設立いたしました。

②その他の事業

その他の事業(運送業)においては、富士製粉株式会社との合併に伴い、同社の子会社であった富士製粉運輸株式会社を平成18年4月1日に日東運輸倉庫株式会社(連結子会社)と合併させ、日東富士運輸株式会社(連結子会社)といたしました。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動は次のとおりであります。

(1) 合併

①その他の事業

平成18年4月1日に日東運輸倉庫株式会社(連結子会社)と富士製粉運輸株式会社を合併させ、日東富士運輸株式会社(連結子会社)といたしました。

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社) 日東富士運輸株式会社	東京都大田区	25	その他の事業 (運送業)	100.0	—	当社の原料小麦及び製品の運送 をしております。 役員の兼任 6名

(注) 主要な事業の内容欄には、主に事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

(2) 新規

①製粉及び食品業

平成18年6月9日にプレミックス粉の製造及び販売を行うため、下記の会社を設立し、関係会社(非連結子会社)といたしました。

名称	住所	出資金 (US\$)	主要な事業 の内容	出資額及び出資割合		関係内容
				出資額(US\$)	出資割合(%)	
(非連結子会社) Nitto-Fuji International Vietnam Co.,Ltd.	ベトナム社会主義共和国 ビンズン省トゥアン・アン郡 ベトナム・シンガポール工業 団地	2,300,000	製粉及び食品業	1,955,000	85.0	役員の兼任 1名

(注) 1 主要な事業の内容欄には、主に事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2 特定子会社であります。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成18年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
製粉及び食品業	489 (131)
外食事業	144 (1,508)
その他の事業	94 (7)
計	727 (1,646)

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を含み、当社グループ外から当社グループへの出向者を除いた就業人員であります。
- 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当中間連結会計期間の平均雇用人員であります。
- 3 臨時従業員には、派遣社員は含まれておりません。
- 4 従業員数が前連結会計年度末に比べて195名増加したのは、主に平成18年4月1日付の富士製粉株式会社との合併によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成18年9月30日現在

従業員数(名)	465 (131)
---------	--------------

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を含み、他社から当社への出向者を除いた就業人員であります。
- 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当中間会計期間の平均雇用人員であります。
- 3 臨時従業員には、派遣社員は含まれておりません。
- 4 従業員数が前事業年度末に比べて170名増加したのは、主に平成18年4月1日付の富士製粉株式会社との合併によるものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループ(当社及び連結子会社)の労働組合は、連結財務諸表を作成する当社のみ組織されております。

平成18年4月1日付の日東製粉株式会社と富士製粉株式会社との合併により、平成18年9月30日現在、当社には、日東製粉労働組合と富士製粉労働組合が並存しております。

各労働組合の状況は次のとおりであります。

平成18年9月30日現在

名称	日東製粉労働組合	富士製粉労働組合
組合員数(名)	216	103
上部団体	日本食品関連産業労働組合総連合会	

なお、労使関係は安定しており、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、原油価格の高騰というマイナス要因はあったものの、好調な企業収益や設備投資に支えられて、全体として堅調に推移しました。

製粉業界におきましては、食料品のデフレ傾向の長期化や輸入小麦粉調製品の影響をうけ小麦粉市況は回復に到らず、販売価格が低迷したままで厳しい経営環境が続きました。

外食産業におきましては、全体の市場が伸び悩むなかで、中食産業への需要の流れもあり、趨勢的に販売が低迷する苦しい経営環境が続いております。

このような環境のなかで、当社は、平成18年4月1日に旧富士製粉㈱と合併し、新たに「日東富士製粉株式会社」として出発いたしました。が、「コミュニケーションを強化し、合併効果の早期実現を図れ」を基本方針に、全部門が業績向上を図るべく取り組んでおります。

この結果、当中間連結会計期間の当社グループの業績は、売上高は227億4千3百万円と前年同期に比べ54億7百万円(31.2%)の増収となり、営業利益は5億8千8百万円と前年同期に比べ1億3千万円(28.6%)の増益、経常利益は7億4千3百万円と前年同期に比べ1億8千6百万円(33.4%)の増益、中間純利益は4億2千9百万円と前年同期に比べ1億1千3百万円(35.8%)の増益となりました。

なお、合併前の旧富士製粉㈱の前年同期間の実績は売上高58億6千4百万円、経常利益2億8百万円、中間純利益2億3千1百万円であります。

事業の種類別セグメントの状況を示すと、次のとおりであります。

① 製粉及び食品業

当事業部門におきましては、主力の小麦粉を始めとし食品及びミックス粉部門さらには水産飼料部門が、旧富士製粉㈱との合併により上乗せとなったことから、一部、エンジニアリング部門の反落はありましたが、売上高、営業利益とも旧日東製粉㈱グループの前年同期を大きく上回りました。

この結果、売上高は192億5千4百万円と前年同期に比べ55億4千3百万円(40.4%)の増収となり、営業利益は5億6千9百万円と前年同期に比べ7千6百万円(15.4%)の増益となりました。

② 外食事業

当事業部門におきましては、不採算店の整理を積極的に行ったこともあり、連結対象期間の1月から6月の売上高は減少しましたが、「ケンタッキーフライドチキン」店が順調に回復したことから、営業利益は改善しました。

この結果、売上高は33億5千1百万円と前年同期に比べ1億4千9百万円(4.3%)の減収となりましたが、営業利益は7百万円と前年同期に比べ5千万円の改善となりました。

③ その他の事業

当事業部門(運送業)におきましては、親会社と同様に平成18年4月1日合併した「日東富士運輸株式会社」が、合併の影響で売上高は1億3千7百万円と前年同期に比べ1千3百万円(10.9%)の増益となりましたが、排気ガス規制対応の車両買換え償却増や燃料費高騰の影響を受け、営業利益は1千7百万円と前年同期に比べ3.6%の減益となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における連結ベースの現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、15億2千5百万円と前年同期末に比べ9億7百万円(37.3%)減少しました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動におきましては、税金等調整前中間純利益、減価償却費及び仕入債務の増加等により、当中間連結会計期間に獲得した資金は8億7百万円と前年同期に比べ2億3百万円(33.6%)増加しました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動におきましては、有形固定資産の取得や関係会社への出資等により、当中間連結会計期間に使用した資金は8億5千8百万円と前年同期に比べ6億6千万円(334.4%)増加しました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動におきましては、短期借入金の返済等により、当中間連結会計期間に使用した資金は11億8千6百万円と前年同期に比べ10億4千6百万円(750.0%)増加しました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

事業の種類別セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) (百万円)	前年同期比(%)
製粉及び食品業	15,871	37.6
計	15,871	37.6

- (注) 1 金額は、販売価格によっております。
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3 前年同期比は旧日東製粉グループとの比較であります。

(2) 受注実績

受注生産を行っておりません。

(3) 販売実績

事業の種類別セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) (百万円)	前年同期比(%)
製粉及び食品業	19,254	40.4
外食事業	3,351	△4.3
その他の事業	137	10.9
計	22,743	31.2

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
 2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
三菱商事株式会社	10,872	62.7	11,111	48.9

- 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 4 前年同期比は旧日東製粉グループとの比較であります。

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び連結子会社)の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

(提出会社)

富士製粉株式会社との合併契約

当社は、平成17年9月13日開催の取締役会において、平成18年4月1日を合併期日として富士製粉株式会社と合併することについて決議し、同日合併契約書を締結し、平成17年11月29日開催の臨時株主総会において同合併契約書の承認を受けております。

なお、富士製粉株式会社においても、平成17年11月29日開催の臨時株主総会において同合併契約書の承認を受けております。

合併の詳細については、「第5 経理の状況 1 中間連結財務諸表等 (1)中間連結財務諸表」の注記事項(企業結合等関係)に記載のとおりであります。

5 【研究開発活動】

当社グループ(当社及び連結子会社)において、研究開発活動は、中間連結財務諸表を作成する当社のみが行っております。

(製粉及び食品業)

当社の研究開発活動は、富士製粉(株)との合併により、中央研究所(旧日東製粉(株)研究部門)と静岡研究所及び水産技術センター(旧富士製粉(株)研究部門)が顧客の要望に沿った商品開発、新製品開発を行っております。そして、この合併を機に、より広いジャンルで特徴のある商品をご提案できる開発体制となりました。

商品開発にあたっては、お客様のニーズに沿った開発を進める為、市場動向の把握に努め、販売部門との密接な連携をとり、日本国内に限らず、海外生産も視野に入れた開発に取り組んでおります。特にベトナムで平成19年以降にミックス粉の生産を開始するのに当たり、現地の原料に合致した商品開発にも力を入れております。

国内での商品開発の実績としては、ラーメン、うどんチェーンへの新規納入、またC V S向け中華饅用、量販店向けバウムクーヘン用ミックス粉が採用されました。その他、家庭用商品として今流行のプリン及びムース、また業務用パーベイクピザクラスト、ピザ用冷凍生地でも採用頂きました。

基礎研究におきましては、柑橘類の抗アレルギー作用、骨粗鬆症改善等について複数の大学研究機関と共同研究で取り組んでおります。

水産技術センターでは、これまでの飼料開発飼育試験や技術サービス業務に加えて、小規模な生産設備を活用した微粒子飼料等の特殊飼料の開発、主原料である魚粉高騰への対策としての代替原料の開発を行いました。また、新しい水産用配合飼料開発に向け、機能性飼料の開発やおいしい養殖魚を作る飼料の開発にも取り組んでいます。

今後もお客様と共に、新規技術、新規素材の開発にも更に積極的に取り組み、将来の事業拡大と多角化を目指し、新商品の開発に今一層努力して参りたいと考えております。

なお、当中間連結会計期間の研究開発費は、2億8千6百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、富士製粉株式会社と合併したため、同社グループの主要な設備が新たに当社グループの主要な設備となりました。その内容は次のとおりであります。

提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
静岡工場及び静岡営業所 (静岡県静岡市清水区 他)	製粉及び 食品業	生産設備 他	967	1,220	1,162 (29,695)	83	3,435	130
その他 (静岡県静岡市清水区 他)	製粉及び 食品業	その他	29	—	133 <42> (2,404)	22 <22>	185 <64>	—

国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
日東富士運輸 株式会社	静岡支店 (静岡県静岡市 清水区)	その他の 事業	備品他	—	0	—	18	19	33

- (注) 1 上記中〈内書〉は、連結会社以外への賃貸設備及び貸与設備であります。
2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
3 前記の他、連結会社以外からの主要な賃借設備は次のとおりであります。

提出会社

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	台数	リース期間	リース契約残高 (百万円)
静岡工場 (静岡県 静岡市 清水区)	製粉及び食品業	自家発電装置他	14式	3～13年間	386

国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	台数	リース期間	リース契約残高 (百万円)
日東富士運輸 株式会社	静岡支店 (静岡県静岡市 清水区)	その他の事業	タンクローリー車 他	7式	5年間	37

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成18年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成18年12月25日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	46,923,646	46,923,646	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おいて標準となる株式
計	46,923,646	46,923,646	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成18年4月1日	7,094,146	46,923,646	508	2,500	1,931	4,036

(注) 当社は平成18年4月1日に富士製粉株式会社と合併し、合併に際して普通株式7,094,146株を発行し、合併期日前日の最終の富士製粉株式会社の株主名簿（実質株主名簿を含む。）に記載又は記録された株主（実質株主を含む。）に対して、その所有する富士製粉株式会社の普通株式1株につき当社の株式0.71株の割合をもって割当て交付いたしました。但し、富士製粉株式会社の所有する自己株式8,244株に対しては割当てておりません。

以上の結果、平成18年4月1日現在の当社の発行済株式総数は46,923,646株となり、資本金は508百万円、資本準備金は1,931百万円、それぞれ増加いたしました。

(4) 【大株主の状況】

平成18年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内2の3の1	16,290	34.72
三共株式会社	東京都中央区日本橋本町3の5の1	4,668	9.95
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1の8の11	1,435	3.06
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2の7の1	1,300	2.77
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1の2の1	1,093	2.33
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1の4の5	695	1.48
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2の11の3	635	1.35
山崎製パン株式会社	東京都千代田区岩本町3の10の1	619	1.32
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町1の13の2	619	1.32
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内2の1の1 (東京都中央区晴海1の8の12 晴海アイランドトリトンスクエアZ棟)	619	1.32
計	—	27,975	59.62

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 1,435千株

三菱UFJ信託銀行株式会社 195千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 635千株

2 上記の所有株式数のほか当社所有の自己株式917千株(1.95%)があります。

3 平成18年4月1日付の当社と富士製粉株式会社との合併に伴い、三共株式会社が保有していた富士製粉株式会社の株式に対し、当社株式の割当を行ったため、三共株式会社が新たに主要株主となっております。

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成18年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 917,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 45,394,000	45,394	同上
単元未満株式	普通株式 612,646	—	同上
発行済株式総数	46,923,646	—	—
総株主の議決権	—	45,394	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、12,000株(議決権12個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式292株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成18年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日東富士製粉株式会社	東京都中央区新川 1の3の17	917,000	—	917,000	1.95
計	—	917,000	—	917,000	1.95

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	455	435	415	414	420	420
最低(円)	415	380	354	378	385	388

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)及び前中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)並びに当中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)及び当中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び中間財務諸表について、新日本監査法人により中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金							
2 受取手形及び売掛金	※3						
3 たな卸資産							
4 その他							
貸倒引当金							
流動資産合計							
II 固定資産							
1 有形固定資産	※1						
(1) 建物及び構築物							
(2) 機械装置 及び運搬具							
(3) 土地							
(4) その他							
有形固定資産合計							
2 無形固定資産							
(1) 連結調整勘定							
(2) のれん							
(3) その他							
無形固定資産合計							
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券							
(2) 差入保証金							
(3) その他							
貸倒引当金							
投資その他の資産 合計							
固定資産合計							
資産合計							

		前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)		金額(百万円)	
			構成比 (%)		構成比 (%)		構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 支払手形及び買掛金	※3	1,384		2,354		1,467	
2 短期借入金		4,949		6,632		4,788	
3 未払法人税等		332		221		355	
4 賞与引当金		304		426		285	
5 役員賞与引当金		—		15		—	
6 その他		978		1,566		1,145	
流動負債合計		7,949	30.3	11,215	32.3	8,041	28.9
II 固定負債							
1 長期借入金		21		178		15	
2 退職給付引当金		593		620		434	
3 役員退職慰労引当金		107		190		127	
4 繰延税金負債		1,410		1,950		1,955	
5 連結調整勘定		15		—		40	
6 負ののれん		—		1,131		—	
7 その他		10		71		8	
固定負債合計		2,158	8.2	4,143	11.9	2,581	9.3
負債合計		10,108	38.5	15,358	44.2	10,623	38.2
(少数株主持分)							
少数株主持分		227	0.9	—	—	157	0.6
(資本の部)							
I 資本金		1,991	7.6	—	—	1,991	7.2
II 資本剰余金		2,104	8.0	—	—	2,117	7.6
III 利益剰余金		9,596	36.6	—	—	9,965	35.8
IV その他有価証券 評価差額金		2,397	9.2	—	—	3,136	11.3
V 自己株式		△208	△0.8	—	—	△203	△0.7
資本合計		15,882	60.6	—	—	17,006	61.2
負債、少数株主持分 及び資本合計		26,217	100.0	—	—	27,787	100.0

		前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)		金額(百万円)	
			構成比 (%)		構成比 (%)		構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金			—		2,500		—
2 資本剰余金			—		4,049		—
3 利益剰余金			—		10,251		—
4 自己株式			—		△214		—
株主資本合計			—		16,586	47.7	—
II 評価・換算差額等							
その他有価証券 評価差額金			—		2,688		—
評価・換算差額等 合計			—		2,688	7.7	—
III 少数株主持分			—		142	0.4	—
純資産合計			—		19,418	55.8	—
負債純資産合計			—		34,776	100.0	—

② 【中間連結損益計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)		金額(百万円)	
			百分比 (%)		百分比 (%)		百分比 (%)
I 売上高			17,336 100.0		22,743 100.0		35,071 100.0
II 売上原価			13,344 77.0		17,703 77.8		26,850 76.6
売上総利益			3,992 23.0		5,040 22.2		8,220 23.4
III 販売費及び一般管理費							
1 販売諸掛		332		340		680	
2 販売運賃		678		1,100		1,369	
3 貸倒引当金繰入額		—		2		2	
4 給与及び諸手当		763		945		1,685	
5 賞与引当金繰入額		166		233		132	
6 役員賞与引当金繰入額		—		15		—	
7 退職給付引当金繰入額		43		16		35	
8 役員退職慰労引当金繰入額		15		22		32	
9 賃借料		383		391		769	
10 連結調整勘定償却額		19		—		38	
11 のれん償却額		—		20		—	
12 その他		1,133	3,534 20.4	1,363	4,451 19.6	2,276	7,022 20.0
営業利益			457 2.6		588 2.6		1,198 3.4
IV 営業外収益							
1 受取利息		0		0		1	
2 受取配当金		51		53		79	
3 固定資産賃貸料		35		36		71	
4 為替差益		2		—		5	
5 連結調整勘定償却額		1		—		3	
6 負ののれん償却額		—		62		—	
7 その他		39	131 0.8	47	199 0.9	77	238 0.7
V 営業外費用							
1 支払利息		23		31		46	
2 たな卸資産廃棄損		5		10		12	
3 その他		2	32 0.2	2	44 0.2	9	68 0.2
経常利益			557 3.2		743 3.3		1,369 3.9

		前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)			当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)			前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		
VI 特別利益										
1 固定資産売却益	※ 1	—			74			23		
2 投資有価証券売却益		67			19			110		
3 貸倒引当金戻入益		0			0			0		
4 その他		—	67	0.3	0	94	0.4	8	143	0.4
VII 特別損失										
1 固定資産売却及び 除却損	※ 2	19			30			37		
2 減損損失	※ 3	12			—			13		
3 店舗閉鎖損失		8			6			17		
4 役員退職慰労金		1			—			1		
5 合併関連費用		—			56			41		
6 その他		—	42	0.2	22	115	0.5	52	164	0.5
税金等調整前 中間(当期)純利益			582	3.3		722	3.2		1,347	3.8
法人税、住民税 及び事業税		300			162			542		
法人税等調整額		△38	262	1.5	130	292	1.3	△8	533	1.5
少数株主利益			3	0.0		1	0.0		12	0.0
中間(当期)純利益			316	1.8		429	1.9		801	2.3

③ 【中間連結剰余金計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成17年 9 月30日)		前連結会計年度の 連結剰余金計算書 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
(資本剰余金の部)					
I 資本剰余金期首残高			2,104		2,104
II 資本剰余金増加高					
1 自己株式処分差益		—	—	13	13
III 資本剰余金中間期末(期末)残高			2,104		2,117
(利益剰余金の部)					
I 利益剰余金期首残高			9,418		9,418
II 利益剰余金増加高					
1 中間(当期)純利益		316	316	801	801
III 利益剰余金減少高					
1 配当金		116		233	
2 取締役賞与		22	138	22	255
IV 利益剰余金中間期末(期末)残高			9,596		9,965

④ 【中間連結株主資本等変動計算書】

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

項目	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	1,991	2,117	9,965	△203	13,870
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当			△116		△116
取締役賞与			△26		△26
中間純利益			429		429
自己株式の取得				△11	△11
合併による増加	508	1,931			2,440
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					—
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	508	1,931	286	△11	2,716
平成18年9月30日残高(百万円)	2,500	4,049	10,251	△214	16,586

項目	評価・換算差額等		少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	3,136	3,136	157	17,164
中間連結会計期間中の変動額				
剰余金の配当				△116
取締役賞与				△26
中間純利益				429
自己株式の取得				△11
合併による増加				2,440
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	△447	△447	△15	△462
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	△447	△447	△15	2,253
平成18年9月30日残高(百万円)	2,688	2,688	142	19,418

(注) 剰余金の配当△116百万円、取締役賞与△26百万円は、平成18年6月の定時株主総会における利益処分による増減額であります。

⑤ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間(当期)純利益		582	722	1,347
減価償却費		322	492	659
減損損失		12	—	13
貸倒引当金の増加(△減少)額		△3	1	18
支払利息		23	31	46
固定資産売却益		—	△74	△23
売上債権の増加額		△79	△132	△249
たな卸資産の増加額		△211	△121	△5
仕入債務の増加(△減少)額		△41	394	40
その他流動資産の減少(△増加)額		251	△154	90
その他流動負債の増加(△減少)額		△9	△46	156
その他		△20	△27	△190
小計		826	1,084	1,903
利息及び配当金の受取額		52	53	81
利息の支払額		△23	△29	△46
法人税等の支払額		△250	△301	△478
営業活動による キャッシュ・フロー		604	807	1,460
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
投資有価証券の取得等による支出		△88	△7	△631
投資有価証券の売却等による収入		100	28	191
有形固定資産の取得等による支出		△226	△835	△860
有形固定資産の売却等による収入		0	97	71
関係会社等への出資による支出		—	△228	△0
差入保証金の回収による収入		—	74	61
その他		16	13	△40
投資活動による キャッシュ・フロー		△197	△858	△1,207

		前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入金の純減少額		—	△896	△161
長期借入金の返済による支出		△19	△112	△25
親会社による配当金の支払額		△116	△116	△232
合併交付金の支払額		—	△49	—
その他		△3	△11	44
財務活動による キャッシュ・フロー		△139	△1,186	△374
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		1	△0	4
V 現金及び現金同等物の 増加(△減少)額		269	△1,237	△117
VI 合併に伴う現金及び現金同等物の 増加額		—	701	—
VII 連結子会社の合併に伴う現金及び 現金同等物の増加額		—	15	—
VIII 現金及び現金同等物の期首残高		2,163	2,046	2,163
IX 現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	※	2,433	1,525	2,046

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項 (1) 連結子会社の数及び名称 3社(日東運輸倉庫(株)、(株)さわやか、隅田商事(株)) (2) 非連結子会社の名称等 (株)ネオックス、ビクトリー(株) (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社2社は小規模会社であり、総資産、売上高、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。 2 持分法の適用に関する事項 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等 (株)ネオックス (子会社) ビクトリー(株) (子会社) (株)兼平製麺所 (関連会社) (持分法を適用しない理由) 持分法非適用会社は、それぞれ中間純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。 3 連結子会社の中間決算日等に関する事項 連結子会社のうち(株)さわやかの中間決算日は6月30日であり、中間連結財務諸表の作成にあたっては同日現在の中間財務諸表を使用しております。 なお、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。	1 連結の範囲に関する事項 (1) 連結子会社の数及び名称 3社(日東富士運輸倉庫(株)、(株)さわやか、隅田商事(株)) 日東運輸倉庫(株)と富士製粉運輸(株)を平成18年4月1日に合併させ、日東富士運輸(株)といたしました。 (2) 非連結子会社の名称等 (株)ネオックス、ビクトリー(株) Nitto-Fuji International Vietnam Co.,Ltd. (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社3社は小規模会社であり、総資産、売上高、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。 2 持分法の適用に関する事項 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等 (株)ネオックス (子会社) ビクトリー(株) (子会社) Nitto-Fuji International Vietnam Co.,Ltd.(子会社) (株)兼平製麺所 (関連会社) (持分法を適用しない理由) 持分法非適用会社は、それぞれ中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。 3 連結子会社の中間決算日等に関する事項 同左	1 連結の範囲に関する事項 (1) 連結子会社の数及び名称 3社(日東運輸倉庫(株)、(株)さわやか、隅田商事(株)) (2) 非連結子会社の名称等 (株)ネオックス、ビクトリー(株) (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社2社は小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。 2 持分法の適用に関する事項 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等 (株)ネオックス (子会社) ビクトリー(株) (子会社) (株)兼平製麺所 (関連会社) (持分法を適用しない理由) 持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。 3 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社のうち(株)さわやかの決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成にあたっては同日現在の財務諸表を使用しております。 なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 その他有価証券 (イ)時価のあるもの …中間決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定) (ロ)時価のないもの …株式：移動平均法による原価法 …債券：償却原価法 ② たな卸資産 (イ)製品及び商品 …主として売価還元法による原価法 (ロ)原料及び貯蔵品 …移動平均法による原価法 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産 機械装置については、主として定額法、その他は、定率法を採用しております。また、親会社の食品開発センターに係る機械装置については、定率法を採用しております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。 建物及び構築物 3～60年 機械装置及び運搬具 2～16年 ② 無形固定資産 定額法によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。	4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 その他有価証券 (イ)時価のあるもの …中間決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定) (ロ)時価のないもの …株式：同左 …債券：同左 ② たな卸資産 (イ)製品及び商品 …同左 (ロ)原料及び貯蔵品 …同左 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産 機械装置については、主として定額法、その他は、定率法を採用しております。また、親会社の静岡工場及び食品開発センターに係る機械装置については、定率法を採用しております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。 建物及び構築物 3～60年 機械装置及び運搬具 2～16年 ② 無形固定資産 同左	4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 その他有価証券 (イ)時価のあるもの …決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定) (ロ)時価のないもの …株式：同左 …債券：同左 ② たな卸資産 (イ)製品及び商品 …同左 (ロ)原料及び貯蔵品 …同左 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産 機械装置については、主として定額法、その他は、定率法を採用しております。また、親会社の食品開発センターに係る機械装置については、定率法を採用しております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。 建物及び構築物 3～60年 機械装置及び運搬具 2～16年 ② 無形固定資産 同左

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
(3) 重要な引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 ② 賞与引当金 従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額基準による繰入額を計上しております。 ----- ④ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、過去勤務債務については、5年による按分額を当該年数にわたって費用の減額処理をしております。 また、数理計算上の差異については、発生年度より5年による按分額を当該年数にわたって費用処理しております。 ⑤ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払に備えるため、親会社及び一部の連結子会社は内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。 (4) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	(3) 重要な引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 同左 ② 賞与引当金 同左 ③ 役員賞与引当金 役員の賞与の支払に備えるため、親会社は当連結会計年度における支給見込額の当中間連結会計期間負担額を計上しております。 ④ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、過去勤務債務については、5年による按分額を当該年数にわたって処理をしております。 また、数理計算上の差異については、発生年度より5年による按分額を当該年数にわたって処理しております。 ⑤ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。 (4) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 同左	(3) 重要な引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 同左 ② 賞与引当金 同左 ----- ④ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、過去勤務債務については、5年による按分額を当該年数にわたって処理をしております。 また、数理計算上の差異については、発生年度より5年による按分額を当該年数にわたって処理しております。 ⑤ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。 (4) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に 移転すると認められるもの以 外のファイナンス・リース取 引については、通常の賃貸借 取引に係る方法に準じた会計 処理によっております。 (6) その他中間連結財務諸表作成 のための重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計 処理は、税抜方式によってお ります。 5 中間連結キャッシュ・フロー計 算書における資金の範囲 中間連結キャッシュ・フロー計 算書における資金(現金及び現 金同等物)は、手許現金、随時 引き出し可能な預金及び容易に 換金可能であり、かつ、価値の 変動について僅少なリスクしか 負わない取得日から3ヶ月以内 に償還期限の到来する短期投資 からなっております。	(5) 重要なリース取引の処理方法 同左 (6) その他中間連結財務諸表作成 のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左 5 中間連結キャッシュ・フロー計 算書における資金の範囲 同左	(5) 重要なリース取引の処理方法 同左 (6) その他連結財務諸表作成のた めの重要な事項 消費税等の会計処理 同左 5 連結キャッシュ・フロー計算書 における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書 における資金(現金及び現金同 等物)は、手許現金、随時引き 出し可能な預金及び容易に換金 可能であり、かつ、価値の変動 について僅少なリスクしか負わ ない取得日から3ヶ月以内に償 還期限の到来する短期投資から なっております。

会計処理の変更

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間連結会計期間から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。 これにより、税金等調整前中間純利益が12百万円減少しております。 なお、減損損失累計額については、改正後の中間連結財務諸表規則に基づき当該各資産の金額から直接控除しております。 ----- -----	----- (役員賞与に関する会計基準) 当中間連結会計期間より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。 この結果、従来の方法に比べて、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益が、それぞれ15百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。 (貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当中間連結会計期間より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は19,275百万円であります。 中間連結財務諸表規則の改正により、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表は、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。	(固定資産の減損に係る会計基準) 当連結会計年度から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。 これにより、税金等調整前当期純利益が13百万円減少しております。 なお、減損損失累計額については、改正後の連結財務諸表規則に基づき当該各資産の金額から直接控除しております。 ----- -----

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
-----	(企業結合に係る会計基準及び事業 分離等に関する会計基準) 当中間連結会計期間より「企業結合 に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)、「事業分離等 に関する会計基準」(企業会計基準 委員会 平成17年12月27日 企業会 計基準第7号)及び「企業結合会計 基準及び事業分離等会計基準に関す る適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準適 用指針第10号)を適用しております。	-----

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)
----- ----- -----	(中間連結貸借対照表) - 前中間連結会計期間において無形固定資産及び固定負債に表示しておりました「連結調整勘定」は、中間連結財務諸表規則の改正により当中間連結会計期間から「のれん」及び「負ののれん」として表示しております。 - 前中間連結会計期間において無形固定資産の「その他」に含めて表示しておりました「営業権」は、中間連結財務諸表規則の改正により当中間連結会計期間から「のれん」に含めて表示しております。 なお、前中間連結会計期間の「営業権」の金額は6百万円であります。 (中間連結損益計算書) - 前中間連結会計期間において販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示しておりました「貸倒引当金繰入額」は重要性が増したため区分掲記しております。 なお、前中間連結会計期間の「貸倒引当金繰入額」の金額は0百万円であります。 - 前中間連結会計期間において販売費及び一般管理費並びに営業外収益に表示しておりました「連結調整勘定償却額」は中間連結財務諸表規則の改正により当中間連結会計期間から「のれん償却額」及び「負ののれん償却額」として表示しております。 - 前中間連結会計期間において販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示しておりました「営業権」の償却額は、中間連結財務諸表規則の改正により当中間連結会計期間から「のれん償却額」に含めて表示しております。 なお、前中間連結会計期間の「営業権」の償却額は1百万円であります。 (中間連結キャッシュ・フロー計算書) - 前中間連結会計期間において営業活動によるキャッシュ・フローの小計区分前の「その他」に含めて表示しておりました「固定資産売却益」は重要性が増したため、当中間連結会計期間から区分掲記しております。 なお、前中間連結会計期間の「固定資産売却益」の金額は△0百万円であります。 - 前中間連結会計期間において投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「差入保証金の回収による収入」は重要性が増したため、当中間連結会計期間から区分掲記しております。 なお、前中間連結会計期間の「差入保証金の回収による収入」は37百万円であります。

追加情報

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
(当社と富士製粉株式会社との合併契約) 当社は、平成17年9月13日開催の取締役会において、平成18年4月1日を合併期日として富士製粉株式会社と合併することについて決議し、同日合併契約書を締結し、平成17年11月29日開催の臨時株主総会において同合併契約書の承認を受けております。 なお、富士製粉株式会社においても、平成17年11月29日開催の臨時株主総会において同合併契約書の承認を受けております。 合併に関する事項の概要は、次のとおりであります。 (1) 合併の目的 当社及び富士製粉株式会社の属する製粉業界は、小麦粉の需要増加に多くを期待できない中であって、自由化も見据えた制度面の見直しが検討される一方、輸入調製品の増加や販売競争の激化等もあって、今後一層激しさを増していくものと予想されます。 両社は、こうした経営環境の変化に耐えうるよう企業体質を強化し、持続的な成長を遂げていくためには、両社の経営を統合し事業規模の拡大を図ることにより、市場シェアの拡大や生産体制の増強及び効率化を進めることが不可欠であると判断し、今般、合併することで合意に至りました。 (2) 合併の方法及び合併後の会社の名称 対等の精神の下に合併いたしますが、合併の法手続上、当社を存続会社とし、富士製粉株式会社を解散会社といたします。 合併後の会社の名称は、日東富士製粉株式会社といたします。	-----	-----

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
(3) 合併に際して発行する株式及びその割当て 当社は、合併に際して、合併期日前日の最終の富士製粉株式会社の株主名簿（実質株主名簿及び端株原簿を含む。以下同じ。）に記載又は記録された株主（実質株主及び端株主を含む。以下同じ。）が所有する富士製粉株式会社の普通株式数の合計に0.71を乗じた数の普通株式を新たに発行し、富士製粉株式会社の株主に対して、その所有する富士製粉株式会社の普通株式1株につき、当社の普通株式0.71株の割合をもって割り当てます。ただし、富士製粉株式会社の所有する自己株式に対しては、割り当てません。 (4) 増加すべき資本金 増加すべき資本金の額は508百万円とし、増加後の資本金の額は2,500百万円といたします。 (5) 合併期日 合併期日は、平成18年4月1日といたします。ただし、合併手続の進行上の必要性その他の事由により、両社協議の上これを変更することができるものといたします。 (6) 会社財産の引継 富士製粉株式会社は、その作成する平成17年3月31日現在の財産目録、貸借対照表、その他同日現在の計算を基礎とし、これに合併期日に至るまでの増減を加除した一切の資産及び負債並びに権利義務を合併期日において当社に引き継ぐものといたします。 なお、富士製粉株式会社の平成17年3月31日現在の財政状態は次のとおりであります。 資産合計 8,280百万円 負債合計 5,120百万円 資本合計 3,159百万円 また、富士製粉株式会社の最近事業年度（平成16年4月1日から平成17年3月31日まで）における営業の状況は次のとおりであります。 売上高 11,949百万円 当期純損失 40百万円	-----	-----

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 15,592百万円 2 偶発債務 下記の借入金に対し保証を行っております。 従業員 362百万円 -----	※1 有形固定資産の減価償却累計額 21,056百万円 2 偶発債務 下記の借入金に対し保証を行っております。 従業員 324百万円 ※3 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当中間連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形が、中間連結会計期間末残高に含まれております。 受取手形 111百万円 支払手形 16百万円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 15,307百万円 2 偶発債務 下記の借入金に対し保証を行っております。 従業員 338百万円 -----

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
-----	※1 固定資産売却益の内容は次の とおりであります。 機械装置及び 0百万円 運搬具 土地 74百万円 計 74百万円	※1 固定資産売却益の内容は次の とおりであります。 機械装置及び 0百万円 運搬具 土地 23百万円 計 23百万円
※2 固定資産売却損及び除却損の 内容は次のとおりであります。 (1) 固定資産売却損 機械装置及び 0百万円 運搬具	※2 固定資産売却損及び除却損の 内容は次のとおりであります。 (1) 固定資産売却損 建物及び構築物 7百万円 機械装置及び 0百万円 運搬具 有形固定資産 その他 0百万円 (工具器具備品) 無形固定資産 その他 0百万円 (電話加入権) 計 9百万円	※2 固定資産売却損及び除却損の 内容は次のとおりであります。 (1) 固定資産売却損 機械装置及び 0百万円 運搬具 その他 0百万円 (工具器具備品) 計 0百万円
(2) 固定資産除却損 建物及び構築物 9百万円 機械装置及び 8百万円 運搬具 その他 0百万円 (工具器具備品) 計 19百万円	(2) 固定資産除却損 建物及び構築物 7百万円 機械装置及び 12百万円 運搬具 有形固定資産 その他 1百万円 (工具器具備品) 無形固定資産 その他 0百万円 (電話加入権) 計 21百万円	(2) 固定資産除却損 建物及び構築物 19百万円 機械装置及び 14百万円 運搬具 その他 3百万円 (工具器具備品) 計 36百万円

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																
※3 減損損失 当中間連結会計期間に、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。 <table><tr><th>用途</th><th>種類</th><th>場所</th></tr><tr><td>外食事業店舗 (連結子会社2物件)</td><td>建物及び構築物 機械装置及び運搬具 その他</td><td>埼玉県</td></tr></table> 資産のグルーピングは、外食事業店舗につきましては、各店舗毎に行っております。 減損損失を計上した店舗は、収益が低下しており、将来キャッシュ・フローがマイナスと見込まれるので、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を特別損失(12百万円)に計上しております。 減損損失の内容は次のとおりであります。 <table><tr><td>建物及び構築物</td><td>9百万円</td></tr><tr><td>機械装置及び運搬具</td><td>2百万円</td></tr><tr><td>その他</td><td>0百万円</td></tr><tr><td>計</td><td>12百万円</td></tr></table> なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しております。	用途	種類	場所	外食事業店舗 (連結子会社2物件)	建物及び構築物 機械装置及び運搬具 その他	埼玉県	建物及び構築物	9百万円	機械装置及び運搬具	2百万円	その他	0百万円	計	12百万円	-----	※3 減損損失 当連結会計年度に、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。 <table><tr><th>用途</th><th>種類</th><th>場所</th><th>金額 (百万円)</th></tr><tr><td rowspan="3">外食事業店舗 (連結子会社2物件)</td><td>建物及び構築物</td><td>埼玉県</td><td>10</td></tr><tr><td>機械装置及び運搬具</td><td>〃</td><td>2</td></tr><tr><td>その他 (工具器具備品)</td><td>〃</td><td>0</td></tr><tr><td colspan="3">計</td><td>13</td></tr></table> 資産のグルーピングは、外食事業店舗につきましては、各店舗毎に行っております。 減損損失を計上した店舗は、収益が低下しており、将来キャッシュ・フローがマイナスと見込まれるので、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を特別損失に計上しております。 なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しておりますが、上記2物件については、実質的な価値はないと考え、正味売却価額をゼロと評価しております。	用途	種類	場所	金額 (百万円)	外食事業店舗 (連結子会社2物件)	建物及び構築物	埼玉県	10	機械装置及び運搬具	〃	2	その他 (工具器具備品)	〃	0	計			13
用途	種類	場所																																
外食事業店舗 (連結子会社2物件)	建物及び構築物 機械装置及び運搬具 その他	埼玉県																																
建物及び構築物	9百万円																																	
機械装置及び運搬具	2百万円																																	
その他	0百万円																																	
計	12百万円																																	
用途	種類	場所	金額 (百万円)																															
外食事業店舗 (連結子会社2物件)	建物及び構築物	埼玉県	10																															
	機械装置及び運搬具	〃	2																															
	その他 (工具器具備品)	〃	0																															
計			13																															

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	39,829,500	7,094,146	—	46,923,646

(注) 発行株式数の増加は、合併に伴い被合併会社の株主に対して割当交付したものであります。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	890,828	26,464	—	917,292

(注) 自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	116	3.00	平成18年3月31日	平成18年6月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年11月15日 取締役会	普通株式	利益剰余金	138	3.00	平成18年9月30日	平成18年12月8日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
※ 現金及び現金同等物の中間期末 残高と中間連結貸借対照表に掲 記されている科目の金額との関 係		※ 現金及び現金同等物の中間期末 残高と中間連結貸借対照表に掲 記されている科目の金額との関 係		※ 現金及び現金同等物の期末残高 と連結貸借対照表に掲記されて いる科目の金額との関係	
現金及び 預金勘定 預入期間が 3ヶ月を 超える 定期預金	2,543百万円	現金及び 預金勘定 預入期間が 3ヶ月を 超える 定期預金	1,560百万円	現金及び 預金勘定 預入期間が 3ヶ月を 超える 定期預金	2,151百万円
現金及び 現金同等物	△110百万円	現金及び 現金同等物	△35百万円	現金及び 現金同等物	△105百万円
	2,433百万円		1,525百万円		2,046百万円

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)																																																												
1 リース物件の所有権が借主に移 転すると認められるもの以外の ファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当 額、減価償却累計額相当額及 び中間期末残高相当額	1 リース物件の所有権が借主に移 転すると認められるもの以外の ファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当 額、減価償却累計額相当額及 び中間期末残高相当額	1 リース物件の所有権が借主に移 転すると認められるもの以外の ファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当 額、減価償却累計額相当額及 び期末残高相当額																																																												
<table><tr><th></th><th>取得価額 相当額 (百万円)</th><th>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th><th>中間期末 残高 相当額 (百万円)</th></tr><tr><td>機械装置 及び 運搬具</td><td>268</td><td>192</td><td>75</td></tr><tr><td>有形固定 資産 その他 (工具器 具備品)</td><td>88</td><td>56</td><td>32</td></tr><tr><td>無形固定 資産 その他 (ソフト ウェア)</td><td>25</td><td>13</td><td>12</td></tr><tr><td>計</td><td>382</td><td>262</td><td>120</td></tr></table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高 相当額 (百万円)	機械装置 及び 運搬具	268	192	75	有形固定 資産 その他 (工具器 具備品)	88	56	32	無形固定 資産 その他 (ソフト ウェア)	25	13	12	計	382	262	120	<table><tr><th></th><th>取得価額 相当額 (百万円)</th><th>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th><th>中間期末 残高 相当額 (百万円)</th></tr><tr><td>機械装置 及び 運搬具</td><td>769</td><td>361</td><td>407</td></tr><tr><td>有形固定 資産 その他 (工具器 具備品)</td><td>96</td><td>42</td><td>54</td></tr><tr><td>無形固定 資産 その他 (ソフト ウェア)</td><td>122</td><td>45</td><td>77</td></tr><tr><td>計</td><td>988</td><td>449</td><td>539</td></tr></table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高 相当額 (百万円)	機械装置 及び 運搬具	769	361	407	有形固定 資産 その他 (工具器 具備品)	96	42	54	無形固定 資産 その他 (ソフト ウェア)	122	45	77	計	988	449	539	<table><tr><th></th><th>取得価額 相当額 (百万円)</th><th>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th><th>期末残高 相当額 (百万円)</th></tr><tr><td>機械装置 及び 運搬具</td><td>268</td><td>211</td><td>56</td></tr><tr><td>有形固定 資産 その他 (工具器 具備品)</td><td>88</td><td>63</td><td>25</td></tr><tr><td>無形固定 資産 その他 (ソフト ウェア)</td><td>25</td><td>15</td><td>9</td></tr><tr><td>計</td><td>381</td><td>290</td><td>91</td></tr></table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	機械装置 及び 運搬具	268	211	56	有形固定 資産 その他 (工具器 具備品)	88	63	25	無形固定 資産 その他 (ソフト ウェア)	25	15	9	計	381	290	91
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高 相当額 (百万円)																																																											
機械装置 及び 運搬具	268	192	75																																																											
有形固定 資産 その他 (工具器 具備品)	88	56	32																																																											
無形固定 資産 その他 (ソフト ウェア)	25	13	12																																																											
計	382	262	120																																																											
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高 相当額 (百万円)																																																											
機械装置 及び 運搬具	769	361	407																																																											
有形固定 資産 その他 (工具器 具備品)	96	42	54																																																											
無形固定 資産 その他 (ソフト ウェア)	122	45	77																																																											
計	988	449	539																																																											
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																																											
機械装置 及び 運搬具	268	211	56																																																											
有形固定 資産 その他 (工具器 具備品)	88	63	25																																																											
無形固定 資産 その他 (ソフト ウェア)	25	15	9																																																											
計	381	290	91																																																											
なお、取得価額相当額は、未 経過リース料中間期末残高が 有形固定資産中間期末残高等 に占める割合が低いため、支 払利子込み法により、算定し ております。 (2) 未経過リース料中間期末残高 相当額 1年以内 54百万円 1年超 65百万円 計 120百万円 なお、未経過リース料中間期 末残高相当額は、未経過リース 料中間期末残高が有形固定 資産中間期末残高等に占める 割合が低いため、支払利子込 み法により、算定しておりま す。 (3) 支払リース料及び減価償却費 相当額 支払リース料 30百万円 減価償却費相当額 30百万円 (4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、 残存価額を零とする定額法に よっております。	同左 (2) 未経過リース料中間期末残高 相当額 1年以内 123百万円 1年超 415百万円 計 539百万円 同左 (3) 支払リース料及び減価償却費 相当額 支払リース料 72百万円 減価償却費相当額 72百万円 (4) 減価償却費相当額の算定方法 同左	なお、取得価額相当額は、未 経過リース料期末残高が有形 固定資産期末残高等に占める 割合が低いため、支払利子込 み法により、算定しておりま す。 (2) 未経過リース料期末残高相当 額 1年以内 50百万円 1年超 40百万円 計 91百万円 なお、未経過リース料期末残 高相当額は、未経過リース料 期末残高が有形固定資産期末 残高等に占める割合が低いた め、支払利子込み法により、 算定しております。 (3) 支払リース料及び減価償却費 相当額 支払リース料 59百万円 減価償却費相当額 59百万円 (4) 減価償却費相当額の算定方法 同左																																																												

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成17年9月30日)

1 時価のある有価証券

区分	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
その他有価証券			
株式	1,759	5,881	4,122

2 時価評価されていない主な有価証券

区分	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
非上場株式	131
債券	9
計	140

当中間連結会計期間末(平成18年9月30日)

1 時価のある有価証券

区分	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
その他有価証券			
株式	2,924	7,526	4,601
その他	24	20	△3
計	2,948	7,546	4,597

2 時価評価されていない主な有価証券

区分	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
非上場株式	169
債券	9
計	178

前連結会計年度末(平成18年3月31日)

1 時価のある有価証券

区分	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
その他有価証券			
株式	2,170	7,550	5,379
計	2,170	7,550	5,379

2 時価評価されていない主な有価証券

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
非上場株式	130
債券	9
計	139

(デリバティブ取引関係)

(前中間連結会計期間)

該当事項はありません。

(当中間連結会計期間)

該当事項はありません。

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

(当中間連結会計期間)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

	製粉及び 食品業 (百万円)	外食事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	13,710	3,501	124	17,336	—	17,336
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	4	—	654	658	(658)	—
計	13,715	3,501	778	17,995	(658)	17,336
営業費用	13,221	3,544	759	17,526	(647)	16,878
営業利益又は営業損失(△)	493	△43	18	468	(10)	457

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	製粉及び 食品業 (百万円)	外食事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	19,254	3,351	137	22,743	—	22,743
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	5	—	1,102	1,107	(1,107)	—
計	19,259	3,351	1,239	23,851	(1,107)	22,743
営業費用	18,690	3,344	1,222	23,257	(1,102)	22,155
営業利益	569	7	17	594	(5)	588

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	製粉及び 食品業 (百万円)	外食事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	27,537	7,288	245	35,071	—	35,071
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	9	—	1,336	1,346	(1,346)	—
計	27,547	7,288	1,581	36,417	(1,346)	35,071
営業費用	26,484	7,189	1,528	35,202	(1,330)	33,872
営業利益	1,062	98	53	1,214	(15)	1,198

- (注) 1 事業区分は売上集計区分によっております。
- 2 各事業の主要な製品等
- (1) 製粉及び食品業……小麦粉・ふすま・プレミックス粉・食品・水産飼料等
 - (2) 外食事業……ケンタッキーフライドチキン等
 - (3) その他の事業……運送業
- 3 「会計処理の変更（役員賞与に関する会計基準）」に記載のとおり、当中間連結会計期間より「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号）を適用しております。この結果、従来の方法に比べて、当中間連結会計期間における「製粉及び食品業」の営業費用が15百万円増加し、営業利益が同額減少しております。
- 4 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間及び前連結会計年度については、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため記載を省略しております。

当中間連結会計期間については、全セグメントの売上高の合計に占める本邦の割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度については、海外売上高が連結売上高の10%未満のため記載を省略しております。

(企業結合等関係)

当中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

当社は、平成18年4月1日を合併期日とした富士製粉株式会社との企業結合の会計処理について、当社を取得企業、富士製粉株式会社を被取得企業としたパーチェス法を適用しております。

1. 被取得企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業名称

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

名称	富士製粉株式会社
事業の内容	小麦粉、ふすまの製造及び販売、食品類の製造及び販売、倉庫業及び港湾運送業、飼料及び餌料の製造及び販売、運送業

(2) 企業結合を行った主な理由

経営を統合し事業規模の拡大を図ることにより、市場シェアの拡大や生産体制の増強及び効率化を進めるため。

(3) 企業結合日

平成18年4月1日

(4) 企業結合の法的形式

当社を存続会社とし、富士製粉株式会社を解散会社とする合併

(5) 企業結合後の名称

日東富士製粉株式会社

2. 中間連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成18年4月1日から平成18年9月30日まで

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価

日東富士製粉(株)の株式	2,440百万円
--------------	----------

取得に直接要した支出

アドバイザー手数料等	43百万円
------------	-------

取得原価	2,484百万円
------	----------

4. 合併に際して富士製粉(株)の株主に交付した株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付株式数及びその評価額

(1) 株式の種類及び交換比率

富士製粉(株)の普通株式 1 株に対して日東富士製粉(株)の普通株式0.71株を割当交付いたしました。

(2) 交換比率の算定方法

交換比率は、両者が指名したファイナンシャルアドバイザーによる交換比率の評価結果に基づき、両者で協議・交渉のうえ決定いたしました。

(3) 交付株式数及びその評価額

交付株式数	7,094,146株
-------	------------

評価額	2,440百万円
-----	----------

評価額は、交付株式数に富士製粉(株)の株価（合併公表前 5 営業日の終値の平均）を乗じて算出しております。

5. 発生した負ののれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間

(1) 負ののれん

1,141百万円

(2) 発生原因

富士製粉(株)の企業結合時点の時価純資産額が、取得原価を上回ったため、その差額を負ののれんとして認識しております。

(3) 償却の方法及び償却期間

10年間で均等償却しております。

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

(1) 資産の額

流動資産	3,639百万円
------	----------

固定資産	4,601百万円
------	----------

資産合計	8,241百万円
------	----------

(2) 負債の額

流動負債	3,750百万円
------	----------

負ののれん以外の固定負債	865百万円
--------------	--------

負ののれん	1,141百万円
-------	----------

負債合計	5,757百万円
------	----------

(1 株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成17年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成18年 9 月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)
1 株当たり純資産額 408円69銭 1 株当たり中間純利益 8 円14銭 なお、潜在株式調整後 1 株当たり 中間純利益については、潜在株式 がないため記載しておりません。	1 株当たり純資産額 418円97銭 1 株当たり中間純利益 9 円33銭 同左	1 株当たり純資産額 436円10銭 1 株当たり当期純利益 19円94銭 なお、潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益については、潜在株式 がないため記載しておりません。
1 株当たり中間純利益の算定上の基 礎 中間連結損益計算書上の中間純利 益 316百万円 普通株主に帰属しない金額 該当事項はありません。	1 株当たり中間純利益の算定上の基 礎 中間連結損益計算書上の中間純利 益 429百万円 普通株主に帰属しない金額 該当事項はありません。	1 株当たり当期純利益の算定上の基 礎 連結損益計算書上の当期純利益 801百万円 普通株主に帰属しない金額 26百万円 (うち利益処分による役員賞与金 26百万円) 普通株式に係る当期純利益 775百万円 普通株式の期中平均株式数 38,895千株
普通株式に係る中間純利益 316百万円 普通株式の期中平均株式数 38,868千株	普通株式に係る中間純利益 429百万円 普通株式の期中平均株式数 46,016千株	

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成17年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成18年 9 月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)
-----	-----	(当社と富士製粉株式会社との合併) 当社と富士製粉株式会社とは、平成17年11月29日開催の臨時株主総会決議により合併を承認され、平成18年 4 月1日に合併し、新会社「日東富士製粉株式会社」として発足いたしました。 合併に関する事項の概要は、次のとおりであります。 (1) 合併の目的 両社の経営を統合し事業規模の拡大を図ることにより、市場シェアの拡大や生産体制の増強及び効率化を進めるためであります。

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
-----	-----	(2)合併の方法 当社を存続会社とし、富士製粉株式会社は解散いたしました。 (3)合併に際して発行する株式及びその割当て 当社は、合併に際して普通株式7,094,146株を発行し、合併期日前日の最終の富士製粉株式会社の株主名簿（実質株主名簿を含む。）に記載又は記録された株主（実質株主を含む。）に対して、その所有する富士製粉株式会社の普通株式1株につき当社の株式0.71株の割合をもって割当て交付いたします。但し、富士製粉株式会社の所有する自己株式8,244株に対しては割当いたしません。 以上の結果、平成18年4月1日現在の当社の発行済株式総数は46,923,646株となりました。 (4)増加すべき資本・資本準備金の額及び引き継ぐ資産・負債の額 資本金の増加額は508百万円で、増加後の資本金の額は2,500百万円となりました。 資本準備金の増加額は1,931百万円で、引き継ぐ資産の額は8,278百万円、引き継ぐ負債の額は4,602百万円となりました。 (5)合併期日 平成18年4月1日

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)														
-----	-----	(6)会社財産の引継 合併期日において富士製粉株式会社の資産及び負債並びに権利義務の一切を引き継ぎました。 なお、富士製粉株式会社の平成18年3月31日現在の財政状態は次の通りであります。 <table><tr><td>資産合計</td><td>7,776百万円</td></tr><tr><td>負債合計</td><td>4,312百万円</td></tr><tr><td>資本合計</td><td>3,463百万円</td></tr><tr><td>従業員数</td><td>163人</td></tr></table> また、富士製粉株式会社の最近事業年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）における営業の状況は次の通りであります。 <table><tr><td>売上高</td><td>10,960百万円</td></tr><tr><td>経常利益</td><td>175百万円</td></tr><tr><td>当期純利益</td><td>231百万円</td></tr></table> (7)配当起算日 新たに発行する株式に対する配当起算日は平成18年4月1日といたします。 (8)合併交付金 合併交付金については、合併期日前日である平成18年3月31日最終の富士製粉株式会社株主又は登録質権者に対して、平成18年3月期の利益配当金に代えて、その所有する富士製粉株式会社の普通株式1株につき5円の割合で、平成18年6月開催の当社の定時株主総会終結後お支払いいたします。	資産合計	7,776百万円	負債合計	4,312百万円	資本合計	3,463百万円	従業員数	163人	売上高	10,960百万円	経常利益	175百万円	当期純利益	231百万円
資産合計	7,776百万円															
負債合計	4,312百万円															
資本合計	3,463百万円															
従業員数	163人															
売上高	10,960百万円															
経常利益	175百万円															
当期純利益	231百万円															

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		1,763		1,039		1,092	
2 受取手形	※ 3	6		290		11	
3 売掛金		3,453		5,204		3,602	
4 たな卸資産		2,529		3,463		2,314	
5 短期貸付金		2,130		1,800		2,010	
6 その他		391		775		545	
貸倒引当金		△1		△2		△1	
流動資産合計		10,273	44.5	12,570	39.6	9,574	39.3
II 固定資産							
1 有形固定資産	※ 1						
(1) 建物		1,386		2,150		1,378	
(2) 構築物		403		616		395	
(3) 機械装置		1,791		3,136		1,782	
(4) 土地		2,264		3,851		2,556	
(5) その他		195		579		192	
有形固定資産合計		6,040		10,334		6,306	
2 無形固定資産		428		444		420	
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		4,917		6,629		6,377	
(2) その他		1,495		1,855		1,743	
貸倒引当金		△49		△70		△49	
投資その他の資産 合計		6,363		8,415		8,070	
固定資産合計		12,832	55.5	19,194	60.4	14,797	60.7
資産合計		23,105	100.0	31,764	100.0	24,371	100.0

		前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)		金額(百万円)	
			構成比 (%)		構成比 (%)		構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 支払手形		—		93		—	
2 買掛金		468		1,319		386	
3 短期借入金		4,600		6,549		4,600	
4 未払法人税等		303		193		284	
5 賞与引当金		261		373		248	
6 役員賞与引当金		—		15		—	
7 その他		734		1,235		760	
流動負債合計		6,368	27.6	9,781	30.8	6,281	25.8
II 固定負債							
1 長期借入金		—		169		—	
2 退職給付引当金		326		371		170	
3 役員退職慰労引当金		86		156		98	
4 繰延税金負債		1,388		1,934		1,926	
5 負ののれん		—		1,084		—	
6 その他		—		64		—	
固定負債合計		1,801	7.8	3,781	11.9	2,195	9.0
負債合計		8,170	35.4	13,563	42.7	8,476	34.8
(資本の部)							
I 資本金		1,991	8.6	—	—	1,991	8.2
II 資本剰余金							
1 資本準備金		2,104		—		2,104	
資本剰余金合計		2,104	9.1	—	—	2,104	8.6
III 利益剰余金							
1 利益準備金		497		—		497	
2 任意積立金		6,602		—		6,602	
3 中間(当期)未処分利益		1,556		—		1,792	
利益剰余金合計		8,657	37.5	—	—	8,892	36.5
IV その他有価証券 評価差額金		2,382	10.3	—	—	3,109	12.7
V 自己株式		△200	△0.9	—	—	△203	△0.8
資本合計		14,935	64.6	—	—	15,895	65.2
負債・資本合計		23,105	100.0	—	—	24,371	100.0

		前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金			—	2,500		—	
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金		—		4,036		—	
資本剰余金合計			—	4,036			—
3 利益剰余金							
(1) 利益準備金		—		497		—	
(2) その他利益剰余金							
圧縮記帳積立金		—		37		—	
別途積立金		—		7,000		—	
繰越利益剰余金		—		1,680		—	
利益剰余金合計			—	9,216			—
4 自己株式			—	△214			—
株主資本合計			—	15,537	48.9		—
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券 評価差額金			—	2,663			—
評価・換算差額等 合計			—	2,663	8.4		—
純資産合計			—	18,201	57.3		—
負債純資産合計			—	31,764	100.0		—

② 【中間損益計算書】

		前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)			当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)			前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)		
区分	注記 番号	金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
I 売上高			12,443	100.0		17,886	100.0		24,973	100.0
II 売上原価			10,027	80.6		14,402	80.5		20,061	80.3
売上総利益			2,415	19.4		3,483	19.5		4,912	19.7
III 販売費及び一般管理費			1,938	15.6		2,921	16.4		3,860	15.5
営業利益			477	3.8		562	3.1		1,051	4.2
IV 営業外収益										
1 受取利息		8			7			16		
2 その他		117			189			206		
営業外収益合計			126	1.0		196	1.1		222	0.8
V 営業外費用										
1 支払利息		21			30			41		
2 その他		6			12			19		
営業外費用合計			27	0.2		42	0.2		61	0.2
経常利益			575	4.6		716	4.0		1,213	4.8
VI 特別利益	※ 1		67	0.5		94	0.5		78	0.3
VII 特別損失			4	0.0		71	0.4		57	0.2
税引前中間(当期) 純利益			638	5.1		738	4.1		1,234	4.9
法人税、住民税 及び事業税		281			142			483		
法人税等調整額		△39	241	1.9	130	272	1.5	1	484	1.9
中間(当期)純利益			397	3.2		465	2.6		750	3.0
前期繰越利益			1,159			—			1,159	
中間配当額			—			—			116	
中間(当期)未処分 利益			1,556			—			1,792	

③ 【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

項目	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
					圧縮記帳 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
平成18年3月31日残高(百万円)	1,991	2,104	2,104	497	2	6,600	1,792	8,892
中間会計期間中の変動額								
圧縮記帳積立金の積立					35		△35	－
圧縮記帳積立金の取崩					△0		0	－
別途積立金の積立						400	△400	－
剰余金の配当							△116	△116
取締役賞与							△26	△26
中間純利益							465	465
自己株式の取得								
合併による増加	508	1,931	1,931					
株主資本以外の項目の中間会計 期間中の変動額(純額)								
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	508	1,931	1,931		35	400	△111	323
平成18年9月30日残高(百万円)	2,500	4,036	4,036	497	37	7,000	1,680	9,216

項目	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高(百万円)	△203	12,785	3,109	3,109	15,895
中間会計期間中の変動額					
圧縮記帳積立金の積立					—
圧縮記帳積立金の取崩					—
別途積立金の積立					—
剰余金の配当		△116			△116
取締役賞与		△26			△26
中間純利益		465			465
自己株式の取得	△11	△11			△11
合併による増加		2,440			2,440
株主資本以外の項目の中間会計 期間中の変動額(純額)			△446	△446	△446
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	△11	2,752	△446	△446	2,306
平成18年9月30日残高(百万円)	△214	15,537	2,663	2,663	18,201

(注) 剰余金の配当△116百万円、取締役賞与△26百万円、別途積立金の積立△400百万円、圧縮記帳積立金の取崩のうち0百万円は、平成18年6月の定時株主総会における利益処分による増減額であります。

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法 (1) 有価証券 ① 子会社株式及び関連会社株式 …移動平均法に基づく原価法 ② その他有価証券 (イ)時価のあるもの …中間決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定) (ロ)時価のないもの …株式：移動平均法による原価法 …債券：償却原価法 (2) たな卸資産 ① 製品……………売価還元法による原価法 ② 原料及び貯蔵品…移動平均法による原価法 2 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 機械装置については定額法、その他は定率法を採用しております。また食品開発センターに係る機械装置については、定率法を採用しております。 ただし、平成10年 4月 1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。 建物及び構築物 3～60年 機械装置及び運搬具 2～16年 (2) 無形固定資産 定額法によっております。 ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。	1 資産の評価基準及び評価方法 (1) 有価証券 ① 子会社株式及び関連会社株式 …同左 ② その他有価証券 (イ)時価のあるもの …中間決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定) (ロ)時価のないもの …株式：同左 …債券：同左 (2) たな卸資産 ① 製品……………同左 ② 原料及び貯蔵品…同左 2 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 機械装置については定額法、その他は定率法を採用しております。また静岡工場及び食品開発センターに係る機械装置については、定率法を採用しております。 ただし、平成10年 4月 1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。 建物及び構築物 3～60年 機械装置及び運搬具 2～16年 (2) 無形固定資産 同左	1 資産の評価基準及び評価方法 (1) 有価証券 ① 子会社株式及び関連会社株式 …同左 ② その他有価証券 (イ)時価のあるもの …決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定) (ロ)時価のないもの …株式：同左 …債券：同左 (2) たな卸資産 ① 製品……………同左 ② 原料及び貯蔵品…同左 2 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 機械装置については定額法、その他は定率法を採用しております。また食品開発センターに係る機械装置については、定率法を採用しております。 ただし、平成10年 4月 1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。 建物及び構築物 3～60年 機械装置及び運搬具 2～16年 (2) 無形固定資産 同左

前中間会計期間 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成17年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成18年 9 月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)
3 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員に支給する賞与に充てるため支給見込額基準による繰入額を計上しております。 ----- (4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。なお、過去勤務債務については、5年による按分額を当該年数にわたって費用の減額処理をしております。また数理計算上の差異については、発生年度より5年による按分額を当該年数にわたって費用処理しております。 (5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。 4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 5 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 6 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	3 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左 (3) 役員賞与引当金 役員の賞与の支払に備えるため、当事業年度における支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。 (4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。なお、過去勤務債務については、5年による按分額を当該年数にわたって処理しております。また数理計算上の差異については、発生年度より5年による按分額を当該年数にわたって処理しております。 (5) 役員退職慰労引当金 同左 4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 同左 5 リース取引の処理方法 同左 6 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左	3 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左 ----- (4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。なお、過去勤務債務については、5年による按分額を当該年数にわたって処理をしております。また、数理計算上の差異については、発生年度より5年による按分額を当該年数にわたって処理しております。 (5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。 4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 5 リース取引の処理方法 同左 6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左

会計処理の変更

前中間会計期間 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成17年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成18年 9 月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)
(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年 8 月 9 日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第 6 号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 ----- ----- -----	----- (役員賞与に関する会計基準) 当中間会計期間より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第 4 号)を適用しております。 この結果、従来の方法に比べて、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益が、それぞれ15百万円減少しております。 (貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当中間会計期間より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月 9 日 企業会計基準第 5 号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月 9 日 企業会計基準適用指針第 8 号)を適用しております。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は18,201百万円であります。 中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間貸借対照表は、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。 (企業結合に係る会計基準及び事業分離等に関する会計基準) 当中間会計期間より「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第 7 号)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。	(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年 8 月 9 日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第 6 号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 ----- ----- -----

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)
(中間貸借対照表) 前中間会計期間において固定負債の「その他」に含めて表示しておりました「繰延税金負債」については、負債及び資本の合計額の100分の5を超えたため、当中間会計期間より区分掲記しております。 なお、前中間会計期間の「繰延税金負債」の金額は870百万円であります。	-----

追加情報

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
(当社と富士製粉株式会社との合併契約) 「1 中間連結財務諸表等 (1) 中間連結財務諸表」の追加情報に記載のとおりであります。	-----	-----

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)
※1 有形固定資産減価償却累計額 12,005百万円	※1 有形固定資産減価償却累計額 17,951百万円	※1 有形固定資産減価償却累計額 12,125百万円
2 偶発債務 下記の借入金に対し保証を行っております。 従業員 362百万円 -----	2 偶発債務 下記の借入金に対し保証を行っております。 従業員 324百万円 ※3 中間会計期間末日満期手形の 会計処理については、手形交 換日をもって決済処理して おります。 なお、当中間会計期間末日が 金融機関の休日であったた め、次の中間会計期間末日満 期手形が、中間会計期間末残 高に含まれております。 受取手形 54百万円 4 消費税等の取扱い 同左	2 偶発債務 下記の借入金に対し保証を行 っております。 従業員 338百万円 -----
4 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税 等は相殺のうえ、流動負債の 「その他」に含めて表示して おります。		

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
※1 特別利益のうち主なもの 投資有価証券 売却益 67百万円	※1 特別利益のうち主なもの 固定資産売却 益 74百万円 投資有価証券 売却益 19百万円	※1 特別利益のうち主なもの 投資有価証券 売却益 78百万円
2 減価償却実施額 有形固定資産 186百万円 無形固定資産 13百万円	2 減価償却実施額 有形固定資産 334百万円 無形固定資産 15百万円	2 減価償却実施額 有形固定資産 375百万円 無形固定資産 26百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	890,828	26,464	—	917,292

(注) 自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																												
1 リース物件の所有権が借主に移 転すると認められるもの以外の ファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当 額、減価償却累計額相当額及 び中間期末残高相当額	1 リース物件の所有権が借主に移 転すると認められるもの以外の ファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当 額、減価償却累計額相当額及 び中間期末残高相当額	1 リース物件の所有権が借主に移 転すると認められるもの以外の ファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当 額、減価償却累計額相当額及 び期末残高相当額																																												
<table><tr><th></th><th>取得価額 相当額 (百万円)</th><th>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th><th>中間期末 残高 相当額 (百万円)</th></tr><tr><td>機械装置</td><td>216</td><td>155</td><td>60</td></tr><tr><td>計</td><td>216</td><td>155</td><td>60</td></tr></table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高 相当額 (百万円)	機械装置	216	155	60	計	216	155	60	<table><tr><th></th><th>取得価額 相当額 (百万円)</th><th>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th><th>中間期末 残高 相当額 (百万円)</th></tr><tr><td>機械装置</td><td>624</td><td>262</td><td>361</td></tr><tr><td>有形固定 資産 その他 (工具器 具備品)</td><td>50</td><td>15</td><td>34</td></tr><tr><td>無形固定 資産 その他 (ソフト ウェア)</td><td>97</td><td>27</td><td>70</td></tr><tr><td>計</td><td>771</td><td>305</td><td>466</td></tr></table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高 相当額 (百万円)	機械装置	624	262	361	有形固定 資産 その他 (工具器 具備品)	50	15	34	無形固定 資産 その他 (ソフト ウェア)	97	27	70	計	771	305	466	<table><tr><th></th><th>取得価額 相当額 (百万円)</th><th>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th><th>期末残高 相当額 (百万円)</th></tr><tr><td>機械装置</td><td>216</td><td>171</td><td>45</td></tr><tr><td>計</td><td>216</td><td>171</td><td>45</td></tr></table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	機械装置	216	171	45	計	216	171	45
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高 相当額 (百万円)																																											
機械装置	216	155	60																																											
計	216	155	60																																											
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高 相当額 (百万円)																																											
機械装置	624	262	361																																											
有形固定 資産 その他 (工具器 具備品)	50	15	34																																											
無形固定 資産 その他 (ソフト ウェア)	97	27	70																																											
計	771	305	466																																											
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																											
機械装置	216	171	45																																											
計	216	171	45																																											
なお、取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、「支払利子込み法」により、算定しております。 (2) 未経過リース料中間期末残高相当額 <table><tr><td>1年以内</td><td>30百万円</td></tr><tr><td>1年超</td><td>29百万円</td></tr><tr><td>計</td><td>60百万円</td></tr></table> なお、未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、「支払利子込み法」により、算定しております。 (3) 支払リース料及び減価償却費相当額 <table><tr><td>支払リース料</td><td>15百万円</td></tr><tr><td>減価償却費相当額</td><td>15百万円</td></tr></table> (4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	1年以内	30百万円	1年超	29百万円	計	60百万円	支払リース料	15百万円	減価償却費相当額	15百万円	同左 (2) 未経過リース料中間期末残高相当額 <table><tr><td>1年以内</td><td>87百万円</td></tr><tr><td>1年超</td><td>379百万円</td></tr><tr><td>計</td><td>466百万円</td></tr></table> 同左 (3) 支払リース料及び減価償却費相当額 <table><tr><td>支払リース料</td><td>49百万円</td></tr><tr><td>減価償却費相当額</td><td>49百万円</td></tr></table> (4) 減価償却費相当額の算定方法 同左	1年以内	87百万円	1年超	379百万円	計	466百万円	支払リース料	49百万円	減価償却費相当額	49百万円	なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、「支払利子込み法」により、算定しております。 (2) 未経過リース料期末残高相当額 <table><tr><td>1年以内</td><td>30百万円</td></tr><tr><td>1年超</td><td>14百万円</td></tr><tr><td>計</td><td>45百万円</td></tr></table> なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、「支払利子込み法」により、算定しております。 (3) 支払リース料及び減価償却費相当額 <table><tr><td>支払リース料</td><td>30百万円</td></tr><tr><td>減価償却費相当額</td><td>30百万円</td></tr></table> (4) 減価償却費相当額の算定方法 同左	1年以内	30百万円	1年超	14百万円	計	45百万円	支払リース料	30百万円	減価償却費相当額	30百万円														
1年以内	30百万円																																													
1年超	29百万円																																													
計	60百万円																																													
支払リース料	15百万円																																													
減価償却費相当額	15百万円																																													
1年以内	87百万円																																													
1年超	379百万円																																													
計	466百万円																																													
支払リース料	49百万円																																													
減価償却費相当額	49百万円																																													
1年以内	30百万円																																													
1年超	14百万円																																													
計	45百万円																																													
支払リース料	30百万円																																													
減価償却費相当額	30百万円																																													

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成17年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

当中間会計期間末(平成18年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

前事業年度末(平成18年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

(企業結合等関係)

当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

「1 中間連結財務諸表等 (1)中間連結財務諸表」の注記事項(企業結合等関係)に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
-----	-----	(当社と富士製粉株式会社との合併) 「1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表」の重要な後発事象に記載のとおりであります。

(2) 【その他】

平成18年11月15日開催の取締役会において、平成18年9月30日現在最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載または記録された株主、質権者又は信託受託者に対し、次のとおり中間配当を行う旨決議しました。

1 中間配当金総額	138百万円
2 1株当たりの配当額	3円
3 支払請求権の効力発生日並びに支払開始日	平成18年12月8日

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

1 有価証券報告書及びその添付書類

- (1) 事業年度 第108期（旧会社名 日東製粉株式会社）
（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日） 平成18年6月30日に関東財務局長に提出
- (2) 事業年度 第92期（旧会社名 富士製粉株式会社）
（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日） 平成18年6月30日に関東財務局長に提出

2 臨時報告書

- (1) 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)及び第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書 平成18年5月19日に関東財務局長に提出
- (2) 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書 平成18年11月16日に関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月22日

日東製粉株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松 村 俊 夫 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 多 田 修 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日東製粉株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、日東製粉株式会社及び連結子会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月22日

日東富士製粉株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 啓 之 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 多 田 修 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 甘 楽 真 明 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日東富士製粉株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、日東富士製粉株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月22日

日東製粉株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松 村 俊 夫 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 多 田 修 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日東製粉株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第108期事業年度の中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日東製粉株式会社の平成17年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月22日

日東富士製粉株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 啓 之 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 多 田 修 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 甘 楽 真 明 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日東富士製粉株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第109期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日東富士製粉株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

